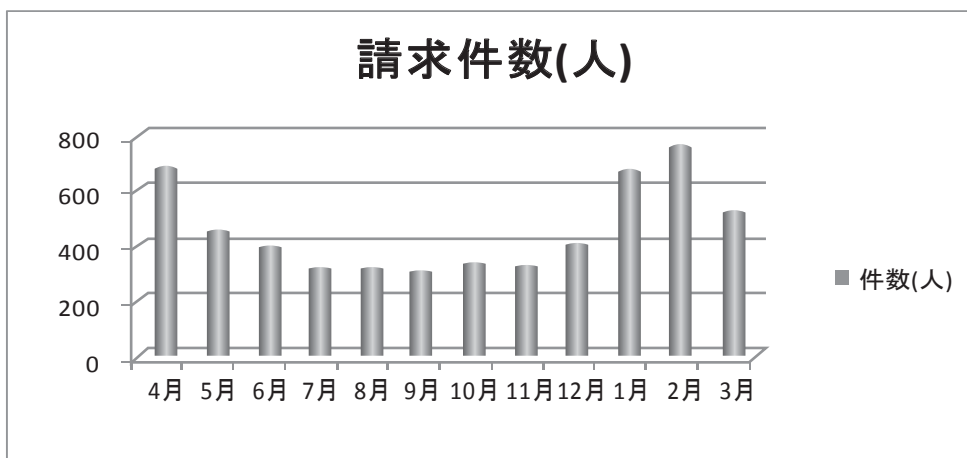


療養補助金の請求の分散（誕生月での請求）にご協力ください

療養補助金の請求は年末・年始から年度末・年度始めに多くなります。(2.5倍以上の差があります) 27年度の実績を紹介します。



請求が最多 2月→763件(約3,570万円)、つづいて1月、4月です
請求が最少 9月→297件(約1,290万円)、つづいて7月、8月です

現状のままだと、領収書での請求による作業量の増加も加わり、繁忙期には事務局として対応しきれなくなるおそれもあります。もし、誕生月での請求が徹底されれば請求が分散され、事務局の作業量が年間で平均化して大変助かりますので、是非ご協力をお願いいたします。

また、本会も9,400名を超える退職会員を抱える大組織となっています。従って、会員お一人お一人のご要望に必ずしも十分お応えできない場合もありますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【会員及びご家族の皆様へ～こんなときには必ず事務局へご連絡ください】

1. 会員が亡くなられたとき
→電話連絡で結構です。弔慰金給付の案内を差し上げています。
2. 転居・町名変更等で、住所や電話番号が変わったとき
→書面かファックスでお願いします。(書式不問)
※転居、ご逝去などで年2回お送りしている広報が戻ってくる例が毎回10件前後あります。電話も通じないので、市区町村へ問い合わせをして確認するように努力していますが、個人情報保護法等により年々難しくなっています。必ずご連絡くださるようお願いいたします。
3. 登録してある銀行口座を変更する、あるいは統廃合等で銀行や支店の名称が変わったとき
→金融機関名・支店名・口座番号・名義人(会員)の四点を書面かファックスですすぐにご連絡ください。(書式不問)
4. 3級以上の「身体障害者手帳」や「福祉医療費受給者証」「特定医療費受給者証」等の交付を受けたとき
→手帳や受給者証の写し(コピー)を送付してください。

《最後に 全教互・陳情署名活動にご協力ありがとうございました》

本会が加盟している全国教職員互助団体協議会は、毎年社会保障制度の維持と充実等を求めて国会に向けて陳情署名を行っています。本年度も7月発行の広報91号と一緒にお届けした「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情」署名用紙に約900名の方々の署名をいただきました。今後も年金・医療等の社会保障制度の充実を求めて努力していきます。多くの退職会員のみなさまのご協力に感謝するとともに、来年度も是非ご協力をお願いいたします。